

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第149期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	ヤマトホールディングス株式会社
【英訳名】	YAMATO HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 木川 眞
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座二丁目16番10号
【電話番号】	(03) 3541 - 4141 (大代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務戦略担当 芝崎 健一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座二丁目16番10号
【電話番号】	(03) 3541 - 4141 (大代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務戦略担当 芝崎 健一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第148期 第3四半期 連結累計期間	第149期 第3四半期 連結累計期間	第148期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
営業収益(百万円)	984,221	1,046,682	1,282,373
経常利益(百万円)	64,016	60,654	67,991
四半期(当期)純利益(百万円)	34,790	33,232	35,144
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	35,213	38,274	38,954
純資産額(百万円)	549,175	570,948	542,914
総資産額(百万円)	986,734	1,059,702	950,152
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	80.88	78.43	81.85
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	78.90	76.48	79.84
自己資本比率(%)	54.8	53.0	56.2

回次	第148期 第3四半期 連結会計期間	第149期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益(円)	62.09	49.22

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益は、消費税等を含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社企業グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第3四半期連結累計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、以下に記載する事項のうち将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末日現在において当社企業グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間における経営環境は、インターネット通販市場の継続的な拡大に加えて、政府や日本銀行の経済対策・金融緩和を背景とした、個人消費や企業収益、雇用情勢の回復傾向が見られました。このような環境の中、ヤマトグループは長期経営計画「DAN-TOTSU経営計画2019」および中期経営計画「DAN-TOTSU3か年計画HOP」の達成に向けて、物流改革を実現する新たなネットワークの整備、新サービスの創出、既存事業のさらなる高度化に取り組みました。

デリバリー事業においては、インターネット通販市場を中心とした宅急便取扱数量の大幅な増加により、収益は着実に増加しました。一方、昨年10月に社内ルールの不徹底が判明した「クール宅急便」については、お客様の信頼回復に向けた再発防止策に取り組みました。さらに、宅急便取扱数量の増加に対し、配達品質の維持・向上に向けた体制の整備も推進しました。その結果、一時的な費用が大きく増加し、減益となりました。

デリバリー以外の事業においては、法人のお客様の課題解決支援に向けて、グループ各社の連携による提案営業を積極的に推進しました。

当第3四半期連結累計期間の連結業績は以下のとおりです。

区分	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減	伸率(%)
営業収益 (百万円)	984,221	1,046,682	62,460	6.3
営業利益 (百万円)	62,760	59,674	3,085	4.9
経常利益 (百万円)	64,016	60,654	3,361	5.3
四半期純利益 (百万円)	34,790	33,232	1,557	4.5

<ヤマトグループ全体としての取り組み>

ヤマトグループは、日本経済の成長戦略に貢献するため、物流改革を実現する「バリュー・ネットワーキング」構想に基づいた戦略を推進しています。また、日本各地における地域社会の活性化に向けて、行政や他企業と連携したプラットフォームの構築に取り組んでいます。

「バリュー・ネットワーキング」構想に基づいた戦略としては、ヤマトグループ最大の物流拠点である「羽田クロノゲート」や、宅急便の配送スピードを劇的に向上させる拠点の1つである「厚木ゲートウェイ」の本格稼働を開始しました。また、昨年10月より「国際クール宅急便」をスタートさせるなど、小口国際間輸送における新たな価値の提供に努めました。今後もこの戦略を推進し、価値を付加しながら素早くネットワークを結節する「止めない物流」、出荷場所・出荷形態・出荷量を問わない「クラウド型のネットワーク」、送り手と受け手が輸送情報を共有できる「物流の見える化」、そして「受け手(調達)」と「送り手(供給)」双方のニーズを同時に満たす物流の最適化を通じて、ヤマトグループのさらなる成長に向けた新たな市場を創出してまいります。

行政や他企業と連携したプラットフォームの構築については、高齢者の買物支援と見守りを組み合わせたサービスの提供や、産業や地域経済の活性化に向けた官民連携オフィスの開設、複数の地方自治体との災害協定の締結など多様な取り組みを推進しました。

<事業フォーメーション別の概況>

デリバリー事業

宅急便、クロネコメール便の取扱数量は以下のとおりです。

区分	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減	伸率(%)
宅急便(百万個)	1,157	1,284	127	11.0
クロネコメール便(百万冊)	1,589	1,571	18	1.1

デリバリー事業は、お客様にとって一番身近なインフラとなり、豊かな社会の実現に貢献するために、宅急便を中心とした事業の展開に取り組んでいます。

昨年10月に判明した「クール宅急便」の社内ルール不徹底については、サービス品質の維持・向上に取り組む専任部署、専任者を配置するとともに、必要な機材の導入を推進するなど、温度管理の徹底に向けて取り組みました。また、宅急便取扱数量の大幅な増加時においても配達品質を維持するため、基幹社員の増員を中心とした体制整備を推進しました。

個人のお客様に向けては、会員制サービス「クロネコメンバーズ」のお客様に向けて、インターネットの荷物お問い合わせシステムから受取日時を変更することができるサービスを開始し、宅急便の受取時における利便性のさらなる向上に取り組みました。

法人のお客様については、インターネット通販市場や中小口法人市場におけるご利用の拡大に加えて、宅急便輸送と同時に様々な付加価値を提供するグループ連携営業を積極的に推進した結果、宅急便の取扱数量は大幅に増加しました。

営業収益は、宅急便の取扱数量が大幅に増加した結果8,451億19百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ5.9%増加しました。営業利益は、配達品質の維持・向上に向けた体制整備に関する費用が増加した結果400億54百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ12.1%減少しました。

B I Z - ロジ事業

B I Z - ロジ事業は、宅急便ネットワークなどの経営資源に、国際輸送機能やロジスティクス機能を組み合わせることにより、お客様に革新的な物流システムを提供しています。

国際間の輸送を必要とするお客様に向けては、航空・海上輸送サービス、宅急便と連携した小口の国際一貫輸送サービス、梱包・通関関連サービスなどお客様のご要望に合わせた多彩な機能を提供しています。当第3四半期連結累計期間においては、中小企業のグローバル展開支援として、物流機能・情報機能・決済機能を一体的に提供する「秋田流通トリニティセンター」を開設しました。

通販業界や企業間の納品・調達物流に向けたサービスとしては、「商品在庫を複数の地域に分散させることで、注文からお届けまでの時間を短縮したい」「繁忙時期のみ商品の出荷作業を委託したい」といった、お客様の多様なご要望にお応えできるよう、宅急便ネットワークと独自の物流システム「FRAPS」(フラップス)を連携させたサービスを展開しています。当第3四半期連結累計期間においては、お客様のご利用が着実に拡大したことに加えて、昨年9月より「FRAPS」を導入した「熊本スルーセンター」の運用を開始し、事業領域の拡大に取り組みました。

製品の修理等に係るサービスとしては、メーカー企業様に向けて製品の回収・修理・配送業務を総合的に支援するサービスを提供しています。当第3四半期連結累計期間においては、メーカー企業様からの新規案件受託に加えて、生活者が家電製品をインターネット通販で購入した場合に、商品受取後でも延長保証に加入できる「クロネコ延長保証サービス(ダイレクト)」を開始し、サービス内容の拡充をはかりました。

営業収益は、貿易貨物の取扱量減少があったものの、通販関連サービスや医薬品・医療機器関連サービスのご利用が拡大したことなどから660億94百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ4.5%増加しました。営業利益は下払経費の削減に努めたものの、貿易貨物の取扱量減少を補うには至らず25億67百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ19.8%減少しました。

ホームコンビニエンス事業

ホームコンビニエンス事業は、お客様の便利で快適な生活の実現に向けて、ヤマトグループの全国ネットワークを活用した生活関連サービスの提供に取り組んでいます。

個人のお客様に向けては、引越関連サービスを中心に、日々の生活を支援する多様なサービスを展開しています。当第3四半期連結累計期間においては、引越関連サービスの販売促進に加えて、お部屋の清掃や不用品の買取りなど日常のお困りごとを解消する「快適生活サポートサービス」や、過疎地域への家具・家電製品の出張販売サービスなどを積極的に展開しました。

法人のお客様に向けては、オフィス移転サービスやイベント支援サービスに加えて、耐久消費財などの配送・設置代行サービスなどを提供しています。当第3四半期連結累計期間においては、住宅設備機器や業務用設備機器の物流加工・設置・メンテナンスなどの各種機能を、お客様の必要に応じて提供するプラットフォーム型のソリューションサービスを提供しました。

営業収益は、通販業者様や設備機器メーカー様の商品を配送・設置するサービスが拡大した結果339億15百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ8.0%増加しました。利益面では11億99百万円の営業損失となりましたが、生産性の向上およびコストの抑制に努めた結果、前第3四半期連結累計期間に比べ6億71百万円改善しました。

e - ビジネス事業

e - ビジネス事業は、お客様の業務プロセスの効率化や潜在的な課題の解決に向けて、情報機能に物流機能、決済機能を融合させたソリューション提案を積極的に行っています。

通販業務を支援するサービスとしては、Webサイトの構築から商品の受注、出荷情報の処理、伝票印字、荷物追跡などの業務を包括的にサポートする機能を提供しています。当第3四半期連結累計期間においては、受注管理・販売支援システムの販売において新規のご利用が堅調に拡大しました。

お客様の販促品管理を支援するサービスとしては、パンフレットなどの印刷物を必要なときに、必要な部数だけ印刷・配送するオンデマンドプリント機能を提供しています。当第3四半期連結累計期間においては、ダイレクトメールの印刷から配送まで一括してご提供する「プリントメール便サービス」のご利用が拡大しました。

電子マネー関連サービスにおいては、フィナンシャル事業と連携し、複数のブランドの電子マネーが1台で決済できる「電子マネーマルチ決済端末」の設置・運用を推進しています。当第3四半期連結累計期間においては、端末の拡販に加えて、アミューズメント施設における電子マネー決済システムの実証実験に参加するなど、サービスのさらなる展開に取り組みました。

営業収益は、通販関連サービスや電子マネー関連サービスなどが伸長した結果306億67百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ12.1%増加しました。営業利益は61億41百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ22.0%増加しました。

フィナンシャル事業

フィナンシャル事業は、通販商品配達時の代金回収業務や企業間の決済業務など、お客様の要望に合わせたあらゆる決済手段への対応に取り組んでいます。

通販市場に対しては、インターネット通販における商品・サービスの強化に取り組み、ネット総合決済サービス「クロネコwebコレクト」の機能拡充と強化営業を積極的に展開しています。当第3四半期連結累計期間においては、外部通販関連サービスとの連携など生活者の利便性向上のためのサービス拡充に努めました。

リース事業では、運送事業者様および流通関連事業者様に向けてリースの機能を活用した経営支援に取り組んでいます。当第3四半期連結累計期間においては、整備・洗浄済みの良質な中古トラックの紹介や、オートワークス事業等との連携による安全確保・環境保護・品質向上に寄与するサービス提供などにより、お客様の事業拡大を支援しました。

営業収益は、大手通販業者様との取引拡大による宅急便コレクトの増量および電子マネーの決済件数が増加したことなどから465億91百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ9.3%増加しました。営業利益は71億51百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ7.4%増加しました。

オートワークス事業

第1四半期連結会計期間より、トラックメンテナンス事業をオートワークス事業に名称変更しています。

オートワークス事業は、トラック・バス事業者様など車両を扱うお客様に向けて「車両整備における利便性」「法定点検の遵守」「整備費用の削減」という価値を提供しています。

当第3四半期連結累計期間においては、月々の整備費用を平準化する「メンテナンスパック12ヵ月定額払い」のご利用が拡大した結果、車両整備台数は着実に増加しました。また、簡易型デジタルタコグラフの販売や、お客様の軒先で車両の簡単な修理・点検などを行うサービスの拡販など、多様なサービスの展開に取り組みました。

営業収益は、車両整備台数の増加により191億6百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ10.1%増加しました。営業利益は28億円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ27.5%増加しました。

その他

「JITBOXチャーター便」は、複数の企業グループのネットワークを用いたボックス輸送を通じて、お客様に「適時納品」や「多頻度適量納品」という価値を提供しています。当第3四半期連結累計期間においては、メーカー企業様などのご利用拡大や、イベント出展に係る輸送案件などが増加し、取扱本数は着実に増加しました。

その他の営業利益は、ヤマトホールディングス株式会社がグループ各社から受け取る配当金を除くと7億82百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ1.7%減少しました。

<CSRの取組み>

ヤマトグループは人命の尊重を最優先とし、様々な安全に対する取組みを実施しています。当第3四半期連結累計期間においては、地域に密着した取組みとして継続的に開催している「こども交通安全教室」の累計参加人数が230万人を突破しました。また、グループ横断的な安全運動である「事故ゼロ運動」の実施や、安全に配慮した車載システムの導入拡大など多様な取組みを推進しました。

ヤマトグループはグループ内共通の環境保護理念・環境活動指針「ネコロジー」を制定し、環境保護活動を自主的・積極的に推進しています。当第3四半期連結累計期間においては、「ネコロジー」に基づいた多様な活動の推進に加えて、その活動内容を広く伝え、地域とともに環境保護活動に取り組むために、日本最大級の環境展示会「エコプロダクツ2013」に出展しました。

ヤマトグループは社会から信頼される企業を目指して、ヤマト福祉財団を中心に、パンの製造・販売を営むスワンベーカーリーにおける障がい者の積極的な雇用や、クロネコメール便の委託配達を通じた働く場の提供、就労に必要な技術や知識の訓練を行う就労支援施設の運営など、障がい者が自主的に働く喜びを実感できる社会を実現するために、様々な活動を推進しています。

より持続的な社会的価値の創造に向けては、社会と価値を共有するCSV（クリエイティング・シェアード・バリュー＝共有価値の創造）という概念に基づいた取組みを推進しています。当第3四半期連結累計期間においては、行政と連携し、宅急便の集配活動の中で高齢者の見守りなどを行うサービスを複数の地域において展開しました。

(2) 連結財政状態

総資産は1兆597億2百万円となり、前連結会計年度に比べ1,095億49百万円増加しました。これは、主に受取手形及び売掛金が590億40百万円増加したこと、および羽田クロノゲート等の物流施設の建設に伴い有形固定資産が396億11百万円増加したことによるものであります。

負債は4,887億53百万円となり、前連結会計年度に比べ815億15百万円増加しました。これは、主に支払手形及び買掛金が562億55百万円増加したこと、および固定資産の取得に係る未払を計上し、その他流動負債が331億37百万円増加したことによるものであります。

純資産は5,709億48百万円となり、前連結会計年度に比べ280億33百万円増加しました。これは、主に四半期純利益が332億32百万円となったこと、および剰余金の配当を101億69百万円実施したことにより、利益剰余金が230億63百万円増加したことによるものであります。

以上により、自己資本比率は前連結会計年度の56.2%から53.0%になりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

ヤマトグループは、長期経営計画「DAN - TOTSU経営計画2019」および中期経営計画「DAN - TOTSU 3か年計画 HOP」に基づき、株主様・お客様・社会・社員ならびに取引先の満足の実現に向けて、以下のとおり取り組んでまいります。

日本経済の成長戦略に貢献するため、物流改革を実現する「バリュー・ネットワーキング」構想を推進してまいります。具体的には「羽田クロノゲート」「厚木ゲートウェイ」「沖縄国際物流ハブ」といった新たなネットワークを活用することで、「止めない物流」「クラウド型のネットワーク」を実現し、物流のスピード、コスト、品質の全てを飛躍的に向上させてまいります。

宅急便をはじめとする日本で磨き上げたビジネスモデルをアジア地域に展開するとともに、国際宅急便の翌日配達や国際クール宅急便などボーダレスな世界の実現に向けたサービスを提供することで、アジア地域における確固たる事業基盤を構築してまいります。

地域の皆様の生涯生活を支援するため、日本各地の行政や企業との連携を通じたプラットフォームを構築してまいります。また、CSVの概念に基づき、本業を通じた安全施策、環境施策、地域活性化施策を推進することで、企業と社会が共有できる価値を創造し、「一番身近で一番愛される企業」となることを目指してまいります。

競争力の一層の向上に向けて、集配部門におけるパート社員の積極的な活用など、品質を維持しながら生産性を高める取組みを、グループ内のあらゆる領域において推進することで、収益構造を強化してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,787,541,000
計	1,787,541,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	461,345,492	454,684,992	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に 制限のない株式 単元株式数 100株
計	461,345,492	454,684,992	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	461,345,492	-	127,234,791	-	36,822,447

(注)平成26年2月10日付で自己株式の消却を行っており、発行済株式総数は6,660,500株減少しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 37,633,600	-	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 423,369,600	4,233,696	同 上
単元未満株式	普通株式 342,292	-	-
発行済株式総数	461,345,492	-	-
総株主の議決権	-	4,233,696	-

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
当社	東京都中央区銀座二丁目16番10号	37,633,600	-	37,633,600	8.16
計	-	37,633,600	-	37,633,600	8.16

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事項を除き、当該有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）および当第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	213,619	206,613
受取手形及び売掛金	163,789	222,830
割賦売掛金	37,456	40,407
リース投資資産	22,376	29,840
商品及び製品	852	833
仕掛品	161	394
原材料及び貯蔵品	2,587	2,582
その他	47,219	49,648
貸倒引当金	1,654	1,700
流動資産合計	486,408	551,450
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	281,096	331,807
減価償却累計額	173,496	175,131
建物及び構築物(純額)	107,600	156,676
車両運搬具	182,678	190,436
減価償却累計額	168,721	172,012
車両運搬具(純額)	13,957	18,424
土地	187,107	188,490
リース資産	23,548	23,951
減価償却累計額	12,512	14,545
リース資産(純額)	11,036	9,405
その他	153,817	141,212
減価償却累計額	90,362	91,441
その他(純額)	63,454	49,771
有形固定資産合計	383,157	422,768
無形固定資産	16,809	17,005
投資その他の資産		
投資有価証券	22,597	28,450
その他	42,587	41,735
貸倒引当金	1,184	1,485
投資損失引当金	222	222
投資その他の資産合計	63,778	68,478
固定資産合計	463,744	508,251
資産合計	950,152	1,059,702

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	138,288	194,543
短期借入金	29,814	31,660
リース債務	4,714	4,841
未払法人税等	22,441	14,849
割賦利益繰延	5,006	5,386
賞与引当金	29,082	10,672
その他	70,192	103,329
流動負債合計	299,539	365,283
固定負債		
新株予約権付社債	20,000	20,000
長期借入金	32,209	44,229
リース債務	7,042	5,019
退職給付引当金	38,178	42,928
その他	10,268	11,292
固定負債合計	107,698	123,470
負債合計	407,238	488,753
純資産の部		
株主資本		
資本金	127,234	127,234
資本剰余金	111,290	111,290
利益剰余金	347,358	370,422
自己株式	56,495	56,505
株主資本合計	529,387	552,442
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,095	10,168
為替換算調整勘定	1,032	523
その他の包括利益累計額合計	5,063	9,644
少数株主持分	8,463	8,861
純資産合計	542,914	570,948
負債純資産合計	950,152	1,059,702

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
営業収益	984,221	1,046,682
営業原価	895,695	959,478
営業総利益	88,525	87,203
販売費及び一般管理費	25,765	27,528
営業利益	62,760	59,674
営業外収益		
受取利息	58	63
受取配当金	541	514
その他	1,455	1,282
営業外収益合計	2,055	1,859
営業外費用		
支払利息	472	324
その他	326	555
営業外費用合計	799	879
経常利益	64,016	60,654
特別利益		
固定資産売却益	53	13
その他	12	0
特別利益合計	66	14
特別損失		
固定資産除却損	154	190
投資有価証券評価損	1,175	3
その他	456	3
特別損失合計	1,787	197
税金等調整前四半期純利益	62,295	60,471
法人税等	27,731	27,169
少数株主損益調整前四半期純利益	34,564	33,302
少数株主利益又は少数株主損失()	225	69
四半期純利益	34,790	33,232

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	34,564	33,302
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	582	4,431
為替換算調整勘定	66	541
その他の包括利益合計	649	4,972
四半期包括利益	35,213	38,274
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	35,429	37,814
少数株主に係る四半期包括利益	215	460

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	27,417	29,877
のれんの償却額	146	-

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月15日 取締役会	普通株式	4,731	利益剰余金	11	平成24年3月31日	平成24年6月5日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	4,731	利益剰余金	11	平成24年9月30日	平成24年12月10日

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月16日 取締役会	普通株式	5,084	利益剰余金	12	平成25年3月31日	平成25年6月4日
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	5,084	利益剰余金	12	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの営業収益および利益または損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

(単位:百万円)

	デリバリー事業	B I Z - ロジ事業	ホームコンビニ エンス事業	e - ビジネス 事業	フィナンシャル 事業
営業収益					
外部顧客への営業収益	797,919	63,223	31,397	27,355	42,644
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	42,272	9,130	11,021	20,903	2,914
計	840,192	72,354	42,418	48,258	45,558
セグメント利益(は損失)	45,593	3,201	1,871	5,034	6,661

	オートワークス 事業	その他 (注)1、2	合計	調整額 (注)3	四半期連結損益 計算書計上額 (注)4
営業収益					
外部顧客への営業収益	17,348	4,332	984,221	-	984,221
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	21,484	44,401	152,128	152,128	-
計	38,832	48,734	1,136,349	152,128	984,221
セグメント利益(は損失)	2,197	18,471	79,290	16,530	62,760

(注)1. その他には、JITBOXチャーター便による企業間物流事業、人材派遣事業、シェアードサービス等を含めております。

2. その他における営業収益には、当社が純粹持株会社としてグループ会社から受取った配当金を含めており、営業収益およびセグメント利益に与える影響は17,553百万円であります。

3. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年12月31日）

（単位：百万円）

	デリバリー事業	B I Z - ロジ事業	ホームコンビニ エンス事業	e - ビジネス 事業	フィナンシャル 事業
営業収益					
外部顧客への営業収益	845,119	66,094	33,915	30,667	46,591
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	45,219	9,293	11,227	22,446	2,708
計	890,338	75,387	45,142	53,114	49,299
セグメント利益（は損失）	40,054	2,567	1,199	6,141	7,151

	オートワークス 事業（注）1	その他 （注）2、3	合計	調整額 （注）4	四半期連結損益 計算書計上額 （注）5
営業収益					
外部顧客への営業収益	19,106	5,188	1,046,682	-	1,046,682
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	21,999	51,747	164,642	164,642	-
計	41,105	56,935	1,211,325	164,642	1,046,682
セグメント利益（は損失）	2,800	24,870	82,387	22,713	59,674

- （注）1．第1四半期連結会計期間より、「トラックメンテナンス事業」は「オートワークス事業」に報告セグメントの名称を変更しております。なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の名称を用いて表示しております。
- 2．その他には、「JITBOXチャーター便による企業間物流事業、人材派遣事業、シェアードサービス等を含めております。
- 3．その他における営業収益には、当社が純粋持株会社としてグループ会社から受取った配当金を含めており、営業収益およびセグメント利益に与える影響は24,104百万円であります。
- 4．セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
- 5．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	80円88銭	78円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	34,790	33,232
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	34,790	33,232
普通株式の期中平均株式数(千株)	430,145	423,712
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	78円90銭	76円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	10,810	10,810
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

自己株式の取得および消却

当社は、平成26年1月29日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき自己株式取得に係る事項、および同法第178条の規定に基づき自己株式を消却することについて決議しました。

1. 自己株式の取得および消却を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行とともに株主価値向上を目的として、自己株式の取得および消却を行なうものです。

2. 自己株式取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類 当社普通株式
 取得しうる株式の総数 6,500,000株を上限とする(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.53%)
 株式の取得価額の総額 100億円を上限とする
 取得期間 平成26年1月30日から平成26年3月31日まで
 取得方法 市場買付

3. 自己株式消却の内容

消却する株式の種類 当社普通株式
 消却する株式の総数 6,660,500株(発行済株式総数に対する割合 1.44%)
 消却日 平成26年2月10日

4. その他

当社は、上記決議に基づき、平成26年2月5日までに、当社普通株式2,700,000株を取得しており、その取得価額の総額は5,600百万円であります。

2【その他】

(1) 剰余金の配当

中間配当について

1.取締役会の決議年月日	平成25年10月30日
2.配当金の総額	5,084,541,924円(1株につき12円)
3.支払請求の効力発生日および支払開始日	平成25年12月10日

(2) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(3) 重要な訴訟事件等

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した重要な訴訟事件等はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月5日

ヤマトホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北村 嘉章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小堀 一英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤマトホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマトホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。